

令和2年第2回東海村議会定例会提出議案説明要旨

令和2年6月1日

令和2年第2回東海村議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例の制定1件、条例の改正1件、補正予算1件、村道路線の認定1件の合計4件でございます。

議案第40号 東海村空家等対策の推進に関する条例の制定につきましては、東海村内における空家等に関する対策を推進するために必要な事項を定め、もって安全な地域社会の実現に寄与するため、条例を制定するものでございます。

議案第41号 東海村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」の施行に伴い、優生手術を受けた者等の戸籍発行に係る手数料を免除し、及び「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、通知カードの再交付手数料を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第42号 令和2年度東海村一般会計補正予算(第3号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ2,264万5千円を追加し、予算総額を246億923万1千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、プレミアム付商品券事業費補助金返還金及び防災・安全交付金の内示額増額に伴う村道改良舗装に係る請負工事費の増額等に伴い、予算措置を講じるものでございます。

議案第43号 村道路線の認定につきましては、都市計画法第29条の規定による開発行為により移管を受けた道路(3路線)を認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、今会期中に、条例の一部改正3件、補正予算1件、工事請負契約の締結8件、備品購入契約の締結1件、協定の締結1件、人事案件2件を追加提出いたしたく準備中でございます。

後ほど提出いたしますのでよろしく願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。